

パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

ID 1005073

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民からの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の計画案への意見を市民の皆さんから募集します。

①刈谷市DX推進計画(案)への意見募集

市では現在、「刈谷市DX(デジタルトランスフォーメーション)推進計画」(令和4～7年度)を策定しています。この計画は、デジタル技術やデータを活用して誰もが便利さを実感できる行政サービスへ変革するDXを推進するための基本的な方針を定めたものです。

問 情報システム課 (☎62-1004、✉ jyousys@city.kariya.lg.jp、FAX 23-1105)

②第11次刈谷市交通安全計画(案)への意見募集

市では現在、「第11次刈谷市交通安全計画」(令和3～7年度)を策定しています。この計画は、交通安全対策基本法に基づき作成するもので、本市の交通安全に関する総合的かつ長期的な施策を定めるものです。

問 暮らし安心課 (☎62-1010、✉ kurashi@city.kariya.lg.jp、FAX 27-9652)

③第3次刈谷市男女共同参画プラン(案)への意見募集

市では現在、「第3次刈谷市男女共同参画プラン」(令和4～13年度)を策定しています。この計画は、刈谷市男女共同参画推進条例に基づき、一人一人が固定的な性別役割分担に基づく生き方ではなく、自分自身の希望に沿って、さまざまな生き方を選択できるようにし、男女共同参画社会実現の総合的な推進を目的としています。

問 市民協働課 (☎95-0002、✉ kyodo@city.kariya.lg.jp、FAX 27-9652)

④刈谷市水道事業ビジョン、刈谷市水道事業経営戦略(案)への意見募集

市水道事業では現在、①「刈谷市水道事業ビジョン」と②「刈谷市水道事業経営戦略」を策定しています。①の計画は、水道施設の経年化・耐震化対策に必要な投資需要の増大、水道事業に従事する職員の技術の継承、節水型機器の普及や大口使用者の地下水利用への転換などによる配水量の減少傾向などの課題に対処するため、50年後の刈谷市水道事業があるべき姿(水道の理想像)を見据えつつ、直近10年間に実施する施策を明示するものです。②の計画は、①の計画に示される水道の理想像を実現するための経営の基本方針を示すものです。

問 水道課 (☎62-1028、✉ suidou@city.kariya.lg.jp、FAX 23-2087)

共通

◆意見を提出できる人

市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本計画に利害関係を有する人

◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センター(ひまわり)、一ツ木福祉センター、①は情報システム課、②は暮らし安心課、③は市民協働課、④は水道課

◆意見提出

11月15日(月)から12月14日(火)までに、計画名、住所、勤務先または学校名(市外の人のみ)、氏名(フリガナ)、連絡先、意見(様式自由)を郵送、FAX、メールまたは直接、各担当課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。

※個別の回答や電話による受け付けは行いません。

※直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるものは、意見として取り扱いません。

◆意見への対応

本計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見には、意見の概要および市の考え方を取りまとめて公表します。